

吉蔵の『法華論』の依用をめぐって

——特に四種声聞授記を中心に——

奥野光賢

(一)

吉蔵(五四六—六二三)の法華経解釈の特色は、光宅寺法雲(四六七—五二九)に代表される前代の法華解釈が、従浅至深の原理によって体系化された慧観等の南北朝時代の五時教判に拠って、涅槃経は仏身の常住を明かしているが法華経にはいまだそれらが説かれていないので、法華経は涅槃経と比較して価値的に劣るものであるとしていた点に不満を表明し、法華経にも涅槃経と同様に仏身の常住と仏性が説かれて⁽¹⁾いることを強く主張した点にあった。

筆者は、吉蔵が法華経にも仏身の常住と仏性を明かしていることを論証する際に重要な指針として依拠したものの一つに、世親造『妙法蓮華経憂波提舍』(大正蔵二六、No.一五二九、以下『法華論』と略す)があったところから、特に彼がその著書中でしばしば「法華論の七処には仏性を明かしている」

と主張する一文に着目し、彼の主張する『法華論』の七処の特定を試みるとともに彼の法華解釈の一端を考察したことがある。⁽²⁾前稿において筆者は、吉蔵は『法華論』の法身の三乗平等の思想を論拠に、法華の解釈に仏身常住の説や仏性義を導入したことを指摘した。また、先の印度学仏教学会においては、同じく『法華論』の法身の三乗平等の思想に拠って、吉蔵が二乗の授記作仏を主張していることを少しく考察した。⁽³⁾

ところで、『法華論』には四種声聞の授記に関する有名な記事があるが、この記事をめぐって、最近、松本史朗氏は『法華論』の基本的立場は三乗各別説から逸脱するものではなかつたと鋭く指摘されておられる。⁽⁴⁾また、末光愛正氏は最新の研究成果の中で、この四種声聞授記に言及され、結論として吉蔵の思想の中には、いわゆる「五姓各別」⁽⁵⁾的要素も基本的に認められることを詳細に報告された。末光氏のこの論

文の主眼は、従来の研究者の多くが、基（六三二―六八二）の『法華玄贊』を智顛（五三八―五九七）の法華註疏との関係や影響のみから論じている点に不満を示し、むしろ智顛の註疏との関係は希薄であつて、吉蔵の『法華義疏』との間により密接な関係があつたことを論証しようとした点にあつたものと思われる。そのため法相の特徴的な思想である「五姓各別」説が、基本的に吉蔵にあつたことを強調する結果となつている。

筆者も、末光氏がかつて詳細に指摘されたように、基の『法華玄贊』が吉蔵の『法華義疏』を参照依用していたといふことは、これを全面的に肯うものである。しかし、既に述べたように、筆者は吉蔵が『法華論』の法身の三乗平等思想に拠つて法華経に仏身の常住と仏性義を明かしていると主張した点に、彼の法華経解釈の最大の特徴を認めているものであるから、末光氏と筆者ではその問題意識が異なるとはいへ、氏の吉蔵が『法華論』の四種声聞授記から基本的に「五姓各別」説を認めていたとする説と、筆者の考える吉蔵が『法華論』に拠つて法華経を解釈しようとした基本的立場の間には対立するものがあるといえよう。⁽⁷⁾ 本稿は、末光氏の有益な御指摘を受けて、筆者なりに吉蔵の『法華論』の四種声聞授記の解釈を検討し、あわせて彼の法華解釈の一端を考察しようとするものである。

吉蔵の『法華論』の依用をめぐる（奥野）

(11)

まず最初に既によく知られた記事であるが、問題となる『法華論』の四種声聞授記に関する記述をみておこう。

声聞有四種。一者決定声聞、二者増上慢声聞、三者退菩提心声聞、四者応化声聞。二種声聞如来授記。謂応化者、退已還發菩提心者。若決定者増上慢二種声聞、根未熟故不與授記。菩薩與授記者、方便令發菩提心故。

（大正蔵二六・九上）

つまり、この『法華論』の記事は四種の声聞のうち如来によつて授記が与えられるのは退菩提心声聞と応化声聞だけであり、決定声聞と増上慢声聞は根未熟の故に授記されないことを主張しているのである。これを図示すれば、次の如くである。

- 一、決定声聞
 - 二、増上慢声聞
 - 三、退菩提心声聞
 - 四、応化声聞
- ――根未熟の故に如来は授記せず、方便して菩提心を発さしむるゆゑに菩薩が授記する
- ――如来授記す

従来の研究者の多くは、法華経が二乗作仏を⁽⁸⁾いいながら、真の意味で声聞といふべき決定と増上慢声聞に授記が与えら

れないことに矛盾を指摘している。⁽¹⁰⁾

吉蔵はこの四種声聞授記について、『法華玄論』巻第七「授記品」⁽¹¹⁾では五種の声聞⁽¹²⁾を立てて、その得記不得記を論じている。ここでは、末光氏が明快に指摘されたように、彼はやはり一切の声聞に授記が与えられるわけではなく、授記が与えられるのは応化声聞と退菩提心声聞のみと考えているようである。その意味では、末光氏が吉蔵の思想の中に「五姓各別」説が基本的に認められるとされた主張に全面的に異となえることはできない。

しかし、吉蔵にはこうした理解だけがあるのではない。『法華論疏』巻下には、『論』の「菩薩与授記者。方便令発菩提心故」(大正蔵二六・九上)、すなわち、『論』が法華経の授記の場面を六箇所指摘し、五つは仏が授け、一は菩薩が授けるとした一菩薩記を註釈して、次のようにいっている。

菩薩与授記 從菩薩記者已下。第二釈疑、菩薩授記者方便令發菩提心故。疑者云、若増上慢声聞仏不与受記者、不輕菩薩何故通二人与之受記。釈云、仏就根熟未熟、故与記不与記。菩薩約二種義故、所以与記。一者如前明有仏性故得与授記。二者方便令發菩提心故与提記故。問、若爾仏何故不依此二義通授此四種人記。答、以菩薩例仏義亦得也。

(大正蔵四〇・八一九上)

つまり、ここでは仏は(増上慢声聞と決定声聞は)根未熟であるから記を与えないが、(不輕)菩薩はすべての衆生には仏性があるという理由と、方便して菩提心を発こさせるという二つの理由から、これら二種声聞に記を与えるという『論』の主張を踏まえつつ、続けて、もしそうであるならば、どうして仏は四種声聞すべてに記を授けないのかと問われている。これに対して吉蔵は、菩薩を以て仏に例えるならば、四種声聞すべてに対する授記もあり得ることを主張しているのである。ごく短かな記述ではあるが、『論』の註釈たる『法華論疏』にかかる記述があることは重要であろう。もし筆者の『論疏』の読みが妥当なものであるとすれば、吉蔵の四種声聞授記に関する理解には、末光氏の御指摘とは矛盾した理解が両存していたこととなる。相い矛盾した二説を認めることが、決して自家撞着ではなく吉蔵の思想の特徴の一つなのであろうか。⁽¹³⁾次に吉蔵の他の著書中に、この問題を見ることによって、吉蔵の本意を探ってみることにしたい。

(三)

『中観論疏』巻第一末には、『法華論』の四種声聞を引用した次のような記述がある。

問、前云仏欲断邪見令知仏法。今云何乃言於声聞法中説十二因縁。

答、凡有二意。一者は内外相對、前明諸外道法、今總弁五乘之教、悉名佛法。所以声聞教亦名佛法也。二者前云令知佛法者此就仏本意。諸仏本意但為大事因緣明於仏道。今為鈍根之流不堪受仏道、故於一仏乘權説小乘教。故前拋於本質、今約於末權、不相違也。依此義即具三輪。令知佛法即根本法輪、先於声聞法中説十二因緣謂枝末法輪、後為説大乘是撰末歸本教也。以經具三輪、論申於經亦具三輪矣。声聞有四種、如法華論説。一者決定声聞、謂本習小乘証於小果。二退菩提心声聞、本發大心退大取小。三者増上慢声聞、未得小果謂得小果。四応化声聞、方便示現。總此四種名為声聞也。

(大正蔵四二・一六上一中)

これは、『中論』卷第一冒頭の「先於声聞法中説十二因緣」(大正蔵三〇・一中)を註釈した部分であるが、その趣旨は、いまでも「声聞法の中に於いて十二因緣を説く」というのか、との問いに対して二義があると答えるものである。その第二義として、鈍根の流は仏道を受くるに堪えないので一仏乘に於いて権りに小乗の教を説くといっている。そしてこれを三種法輪説と結びつけて説明づけている。引文中にいう枝末法輪の「先於声聞法中説十二因緣」の声聞に『法華論』のいう四種声聞が対応することは、末尾に「総此四種名為声聞也」といっていることから明らかであろう。すなわち、枝末

法輪は『法華論』にいう四種声聞を想定して説かれたものとして理解して誤りはないと思われる。三種法輪説については、『法華遊意』の次の記述が明瞭にその意味するところを伝えている。

欲説三種法輪故説此經。言三種者、一者根本法輪、二者枝末之教、三者撰末歸本。根本法輪者、謂仏初成道華嚴之會、頓為菩薩開一因一果法門。謂根本之教也。但薄福鈍根之流、不堪聞一因一果、故於一仏乘分別説三。謂枝末之教也。四十余年説三乘之教陶練其心。至今法華始得會彼三乘歸於一道。即撰末歸本教也。

(大正蔵三四・六三四下)

すなわち、法華經を説くのは三種法輪を説かんがためであるとして、根本・枝末・撰末歸本法輪(教)をいっている。根本法輪とは、華嚴の教で、菩薩のために一因一果を説いたものである。しかし、薄福鈍根の流(声聞)はこれを理解できなかった。そこで鈍根のために「於一仏乘、分別説三」と説いたのが第二の枝末之教(法輪)である。この三乗の教を説いたことにより、鈍根の心を陶練したので三乗を會して一道に歸す(會三歸一)のが撰末歸本教(法輪)である。つまり、三種法輪中の枝末法輪とは、華嚴の一因一果(一乘)を聞くに堪えない薄福鈍根の流(声聞)のために説かれたものであることがわかる。『法華統略』巻第六「如来神力品」末

尾の次の記述も、枝末法輪が声聞、縁覚の二乗のために説かれたものであることを裏付けている。

因縁次第者、因縁即経旨趣門。次第者如三輪。前為菩薩説根本、中為二乗説枝末、後明撰未帰本也。

（正統蔵一・四三・一・八八右下）

以上の諸点から、三種法輪説は、薄福鈍根の流（声聞）が一因一果（一乗）の法門を聞くに堪えなかつたので、「一乗を分別して三」と説くことによって、二乗の心を調柔し、最終的に三乗を会して一乗に帰せしめる、いわゆる会三帰一を説いたものであることが理解されるのである。

前にみた『中観論疏』において吉蔵は、声聞とは『法華論』のいう四種声聞であるといい、これを三種法輪説に結びつけて説いていた。とすると、これは吉蔵に四種声聞すべてが一仏乘に帰すことができるという理解があつたことを物語るものといえよう。

（四）

『法華義疏』卷第八「授記品」には、四種声聞授記に関して次のような記述がある。

第四所授記人者、汎論得記人自有三種。一者凡夫、二者二乗、三者菩薩。今此經備与三種人記。以此三人皆有仏性必当成仏。故並得記之。依法華論釈授声聞記中有四種声聞。

一者決定声聞、二者増上慢声聞、三者退菩提心声聞、四者応化声聞。二種声聞仏与授記。謂応化声聞及退菩提心還発菩提心者也。決定増上慢二人根未熟故不与授記。

（大正蔵三四・五六六上）

これは、吉蔵が「授記品」を七門に開いて解釈する中の第四「所授人門」冒頭の記述であるが、一見して明らかのように『法華論』の引用は原文に忠実である。この『義疏』の後部分の解釈は末光論文に詳しいが、基本的には増上慢と決定声聞は「根未熟故」に授記されないとする『論』の解釈に沿つたものである。しかし、筆者は冒頭の菩薩、二乗そして仏道に入っていない凡夫ですら、皆有仏性で成仏可能であり、したがって授記を得ることができるという記述こそ注意されるべきものであると思う。なぜなら、この記述こそ、この問題に対する吉蔵の基本的な前提条件となつていふように思われるからである。そのうえで『法華論』の四種声聞授記に関する問題に言及しているのであるから、その記述も彼の前提条件に基づいて解釈して然るべきであらうと考える。その際、会通の鍵となるものが「根未熟故」という表現ではないかと思うのである。その理由は、後述したい。ところで、『勝鬘宝窟』卷中本の「第八撰入門」には、直接『法華論』の四種声聞授記に係したのではないが、次のような記述があつて興味深い。

今所明二乗有入一乗有不入一乗。人天亦爾。如法華論云、
人天善根、及決定声聞、並不成仏。故要須發菩提心、方得
成仏。而今言五乘衆生並皆成者、取人天二乘遠為菩提心
縁、籍人天二乘值仏菩薩發菩提心、然後方入一乗作仏。又
言五乗作仏者、以五乘人從一乗出、是故五乗同帰一乗。又
五乗同有仏性、故同入一乗。如法華論⁽¹⁷⁾。以二乗授記者、以
三乘人法身平等故。常不輕授惡人記者、並示衆生有仏性故
也。雖同有仏性、要須發菩提心方得作仏、不發者則不得作
仏。

(大正蔵三七・四二上)

すなわち、二乗には一乗に入れるものと入れないものがある、人・天乗も同様である、⁽¹⁸⁾ といつて『法華論』を引証する。しかし、最終的には五乗の衆生すべてが一乗に帰入できるところを主張している。その理由は「五乗同有仏性」であるからとするが、「五乗同有仏性」であるからといつて、そのままで作仏できるわけではないといつている。作仏するためには基本的条件が必要となる。その条件を吉蔵は、菩提心に求められている。すなわち、菩提心をおこさなければ「五乗同有仏性」といっても作仏することはできないし、逆に菩提心をおこせば五乗の衆生は等しく作仏することができるというのである。引文中で『法華論』を引いて、人天の善根、決定声聞は成仏できないといつていたが、前述した観点に立つなら

吉蔵の『法華論』の依用をめぐる(奥野)

ば、人天の善根や決定声聞も菩提心をおこせば成仏することが可能となる、そう理解するのが自然であると思うのである。

ところで、『法華統略』巻第一では、この「菩提心」を縁因仏性と定義している。すなわち、「釈蓮華」の段に、
蓮華得生、凡有二義。一者仮縁、二有種子。衆生成仏、亦具兩義。一者縁因仏性、二本有仏性。所言縁因仏性者、即是菩提心。

(正統蔵一・四三・一・三右上―下)

といつているのがそれである。『法華玄論』では本有仏性を正因仏性として、縁・正、二因の仏性としていたが意味は同じである。⁽¹⁹⁾ ただし、『玄論』では縁因仏性を万善の修行としていたものが、『統略』では成仏の直接の因ともいふべき菩提心となっている点が注意される。

それはともかく、「五乗同有仏性」とされる衆生が成仏することができるか否かの分かれ目は、菩提心をおこすか否かの問題に帰着するといえるのである。『統略』の後文には、さらに本有常住仏性と縁因仏性について、次のようにいっている。

由菩提心、方得成仏。是故経云、諸仏兩足尊、知法常無性、
仏種從縁起、是故説一乗。二本有種子、即是本有仏性。方
得成仏、雖發菩提心、若本無仏性、不得成仏。是故経云、

是法住法位、世間相常住、於道場知己、導師方便説。即是本有常住仏性也。故知此経具明縁正両仏性。

(正統蔵一・四三・一・三右下)

すなわち、本有常住仏性(正因仏性)と菩提心をおこすという縁因仏性が相俟ってすべての衆生は成仏することができると述べ、したがって法華経には具さに縁・正二因を明かしていることがわかるというのである。

ここで前にみた『法華義疏』巻第八「授記品」の記述を改めて検討してみると、『義疏』でも先の『宝窟』の例と同じように「皆有仏性」という前提条件は備えていた。この前提条件を踏えた上で『法華論』の四種声聞授記に言及して、増上慢と決定の二種の声聞は「根未熟故」に授記されないと述べられていたのである。すなわち、授記が与えられるか否かは、根熟か根未熟かによってわかれるのである。このことを『宝窟』の記述に沿って考えるならば、根熟とは菩提心をおこすこと、根未熟とはいまだ菩提心をおこさないということとなるだろう。したがって、以上を勘案するならば、根未熟の声聞も菩提心をおこすことによって成仏の道が開かれるという理解が吉蔵にあったものと理解されるのである。つまり、吉蔵は『法華論』の

若決定者増上慢者二種声聞、根未熟故不与授記。菩薩与授記者、方便令発菩提心故。

(大正蔵二六・九上)

の「根未熟故」に着眼し、根未熟のものも根熟して菩提心をおこせば、すべての声聞が授記を得ることができると会通したのである。このように理解すれば、本稿の最初にみた『法華論疏』巻下の、

問、若爾仏何故不依此二義通授此四種人記。答、以菩薩例仏義亦得也。

(大正蔵四〇・八一九上)

とある記述もはじめて得心をもって読むことができるのである。

以上の点から、吉蔵には四種声聞すべてに授記が与えられるとする立場があったことが理解されたことであろう。否、『法華論』の法身の三乗平等の思想を論拠に、法華の解釈に仏身常住の説や仏性義を導入した彼の立場からすれば、こうした理解がなされるのはむしろ当然といえるのである。なぜなら、吉蔵の基本的立場は、縁・正二因の仏性導入による法華においての一切皆成仏思想だからである。²⁰⁾したがって、この立場からは基本的に「五姓各別」説は認められるわけがないのである。以下に、前稿と重複する部分もあるが、吉蔵が明確に「五姓各別」説を否定する具体的事例を提示したいと思う。

(五)

『法華玄論』卷第一には、法華經が説かれる意義と目的が十七箇条にわたって論述されているが、その第八条に「復次欲明一切衆生皆有仏性故説是經」という一段がある。この段では、法華經には仏性が明かされているということが四点にわたって論証されているが、その第一として次のような記述がある。

問、以何義故、今説一乘乃言明仏性耶。

答、乗若有三可有三性。既唯一乘。則唯一性。如毘婆娑云、一切衆生有三乗性。随成一乘則余二非数縁滅。法華明一乗義則不然。故唯一乘、唯一性。

(大正蔵三四・三六七上)

すなわち、どのような理由があつて、いま一乗を説くことが仏性を明かすことになるのかという問いに対して、乗(教え)に三種類あるならば、それに対応する衆生の本性も三種類あることになるが、法華經には一仏乘に適合する一仏性があるだけであると答えている。ここで吉蔵は明確な名称を用いることはないが、三乗に対応する三性を否定していることから推して、声聞種性や縁覚種性の存在を否定していることは明らかであろう。つまり、「五姓各別」説を否定しているのである。こうした考え方は、吉蔵著書中においてはしばしばみられるが、同じく『玄論』卷第一からも一例みておくこととしよう。十七条中、第十二では顯示法と秘密法について

て次のように述べている。

復次仏法有二種。一顯示法、二秘密法。顯示法者、謂三乗教、明三種因得三種果。故名顯示。秘密法者、謂三乘人皆得作仏。如釈論第百卷云、法華明阿羅漢受記作法。故名秘密法。昔來已説顯示法竟。今欲説秘密法故説此經。

(大正蔵三四・三六八下)

ここでは顯示法は三乗の教えであり、三種の因に対応する三種の果を明かしているが、法華經は三乗の人が等しく作仏することのできる秘密法であるといっている。したがって、その趣旨が前の例と軌を同じくすることは容易に首肯されるであろう。

吉蔵がこうした法華解釈を示す背景には、従来指摘されているように、「諸大乘經典顯道無異」⁽²¹⁾を標榜して教判仏教に立脚しない吉蔵独自の姿勢がある。諸大乘經典を価値的に平等とみなす吉蔵には、慧觀等の五時教判において涅槃經が法華經よりも高く位置づけられていたことを批判しなければならぬ必然性があつたのである。ために彼は法華經の中に積極的に仏性を認めていったのであつた。前二例は、こうした吉蔵の姿勢を伝えて余すところがない。法華經を涅槃經にひきよせて解釈したところに批判の声があるかもしれないが、吉蔵が法華の解釈に仏性義を導入したことが、のちの中国仏教に大きな影響を与えたことだけは間違いない。かかる

基本的立場に立つ吉蔵において、「五姓各別」説が容認されるものでないことは容易に推知されるであろう。

(六)

以上、末光論文に触発されて、『法華論』の四種声聞授記の記事の読み方を中心に少しく考察を進めてきた。その結果、『法華論』では「根未熟故」という理由で授記されない⁽²²⁾とされていた増上慢や決定の声聞に対しても、「根熟すれば」(菩提心をおこせば)授記が与えられるとする理解も吉蔵に認められることをみた。『法華論』の法身の三乗平等思想に拠って法華経に仏身の常住と仏性義を認めようとした吉蔵の基本的立場に立つならば、そのように理解することが彼の本意に沿うものであったに相違ないのである。

では、なにゆえに彼には本意に乖くような解釈もみられるのであろうか。やはり、『法華論』の記述そのものからすれば、そのような解釈を示さざるを得なかったのであろうか。

現代の諸学者が『法華論』の立場について、「なお三乗各別説に引かれていようにみえる」と述べていたように⁽²²⁾、あるいは吉蔵も『法華論』の四種声聞授記の記述に矛盾を読みとっていたのかもしれない。そこで一方では『論』の記述をそのまま解釈してみせながら、基本的に「一切皆成仏思想」に立つ彼は、他方において縁・正二因の仏性を導入して、「根

未熟故」に授記なしとされていた決定、増上慢声聞への授記を会通したものと思われる。

本稿は、末光論文をその文脈に即して批判しようと試みたものではない。吉蔵の法華解釈の基本的立場に立てば、氏とは異なった理解も提示し得ることを示したかっただけである。そして、この理解こそ吉蔵の本意であったに相違ないと確信するのである。

前に述べたように⁽²³⁾、確かにかつて末光氏が別の問題から指摘されたように、今回考察を試みた四種声聞授記の問題にしても、吉蔵は二つの相い矛盾する説を認めていたとの印象は筆者にも否めない。しかし、たとえ相い矛盾する説があったとしても、そのどちらかに本意があるというのが筆者の理解なのである。吉蔵が「二つの相い矛盾する説をともに認める」ということが、彼の思想上どのような意味をもつのか、それは今後の大きな研究課題である。⁽²⁵⁾

註

- (1) 横超慧日「法華教学における仏身無常説」(『仏教研究』三
一六、昭和十四年十二月、『法華思想の研究』昭和四十五年
八月、平楽寺書店に再録)、菅野博史「吉蔵における法華経
と仏性」(『東方』第二号、昭和六十一年十一月)、平井俊榮
「法華玄論と法華義記」(『法華玄論の註釈的研究』昭和六十
二年二月、春秋社、所収、三一―六八頁)、等を参照。

(2) 拙稿「吉蔵の『法華論』の依用について―七処に仏性有り
の文をめぐる―」(『仏教学』第二十一号、昭和六十二年三
月)

(3) 第三十八回日本印度学仏教学会学術大会(昭和六十二年六
月七日、於大谷大学)で、「吉蔵の声聞成仏について」と題
して口頭発表。学会誌に掲載予定。

(4) 松本史朗「唯識派の一乗思想について」(『駒沢大学仏教学
部論集』第十三号、昭和五十七年十月)、同「如来蔵思想は
仏教にあらず」(『印度学仏教学研究』第三十五―一号、昭
和六十一年十二月)。松本氏は『法華論』に「汝等皆当得作
仏者。示現衆生皆有仏性故」(大正蔵二六・九上)とある一
文を意識されて、先掲論文註(40)において、「一切衆生
悉有仏性」とか「一切衆生如来蔵」というテーゼがあったと
しても、筆者は単にそれだけでは、それを一乗眞実説と呼
ばない。何故なら、この二つのテーゼと「一切衆生は成仏し
得る」というテーゼは、必しも同一ではないからである。先
の二つのテーゼは、例えば、『法華経論』やMSA IX, k. 37
にも見いだされるが、この二つの唯識派の著作が三乗眞実説
を説くことは、本稿によっても解明されたであろう」と述べ
られる。

(5) 末光愛正「吉蔵の成仏不成仏観」(『駒沢大学仏教学部研究
紀要』第四十五号、昭和六十二年三月)。

(6) 末光愛正「法華玄賛と法華義疏」(『曹洞宗研究生研究員紀
要』第十七号、昭和六十一年二月)。なお、末光論文をさら
に敷衍したものととして、平井博士に次の論稿がある。平井俊

吉蔵の『法華論』の依用をめぐる(奥野)

榮「法華玄論と後世の法華註疏、八基の法華玄賛」(前掲
『法華玄論の註釈的研究』所収)

(7) 末光氏の「法華玄賛と法華義疏」という問題意識からすれ
ば、氏が「五姓各別」説を強調しようとする意図は筆者にも
理解できる。本稿における筆者の問題意識は、筆者のみる吉
蔵の法華経解釈の全体的立場において、末光氏が提示された
吉蔵の思想の中には基本的に「五姓各別」説があったとする
主張がどのような位置付けをなされるのかということを考え
ることにある。なお、筆者は氏が吉蔵がその全体的立場から
「五姓各別」説を主張したと考えておられるとは全く思っ
ていない。

(8) 二乗作仏については、平川彰博士が「法華経における『一
乗』の意味」(『法華経の成立と展開』昭和四十五年三月、平
楽寺書店、所収)という御論文の中で次のように述べられる
のが参考になる。「譬喩品以下で、舍利弗以下の声聞が次つ
ぎに如来作仏の授記をうける。それは、阿羅漢までの声聞の
修行を放棄して、改めて菩薩の修行をはじめからやり直し
て、成仏の授記を得るのではない。彼等は、声聞のままで一
乗の教えに目ざめたのである。一乗に目ざめることが、授記
を得る条件である。その意味で、彼等の声聞としての修行は
無駄ではないのである」(五七七―五七八頁)。「このように譬
喩品以下では、声聞の成仏が説かれるが、このことは、菩薩
乗に発心する人だけでなく、他の人にも成仏の可能性がある
ことを示すものである。これは、換言すれば、すべての人に
『仏性』があることを意味するものと考えてよい。しかし、

『悉有仏性』は、大乘の涅槃經に至って明瞭に説かれるのであり、法華經にはまだこのことは説かれていない。仏性という言葉も、法華經にはまだ現れていないようである。(中略)このように法華經には仏性の語はまだ現れないが、しかしその思想が、声聞授記、二乗作仏の教説によって示されているのである。したがって『一乗』は、一面では『教法』であるが、しかしその教法を成立させる根拠は、悉有仏性の理念であると考えてよい。悉有仏性の認識なくしては、二乗作仏を説くことはできないと考えるのである(五八〇—五八一頁)。吉蔵の二乗作仏に対する考え方が、『法華論』の「乗平等」を根拠として形成され、さらに正因・縁因仏性が具わるることによって一切衆生が成仏できるとの立場に立っていることは、前註(3)の口頭発表で指摘した。詳しくは学会誌掲載予定の拙稿を参照のこと。なお、法華經の解釈に思想的に後代の仏性の考えを持ちこんで解釈することを批判した論文に、刈谷定彦「法華經と如来蔵經—一切衆生皆悉ぼさつと悉有仏性—」(森三樹三郎博士頌寿記念『東洋学論集』昭和五十四年十二月、朋友書店、所収)がある。ところで、松本史朗氏は二乗作仏についても従来とは全く異なった注目すべき見解を提出されているので、次の氏の御文章は是非参照していただきたい。奈良康明編『仏教の実践』(昭和五十八年十月、東京書籍)の一四六—一五四頁の記述。

(9) 応化、退菩提心声聞が実は菩薩の種姓をもった鈍根の菩薩であったことは、前註(4)松本史朗「唯識派の一乗思想」に詳しい。

(10) 例えば、勝呂信静「インドにおける法華經の注釈的研究」(三、世親の法華經論) (前掲『法華經の成立と展開』所収)、丸山孝雄「法華經論の立場」(『講座・大乘仏教』4—法華思想—、昭和五十八年二月、春秋社、所収)等を参照。また、宇井伯寿博士はこの四種声聞授記に関して、「論中数回法身と仏性とを平等となして居る。故に決定と増上慢と退菩提と応化との四種の声聞の中如来の授記するは応化と退菩提となすも他の増上慢と決定とは菩薩が授記すとなして一切衆生の悉有仏性を認めて居る。(中略)法身常住の思想は理仏としての本地を究むるものであり、一切衆生悉有仏性は仏性平等の義に及ぶべきものである。闡提成仏に其深奥の義を示さば決定と増上慢との声聞が成仏の外に置かるるが如きことは考へられない」(『世親の学説』『印度哲学史』昭和四十年六月、岩波書店、所収、三九三—九四頁)と述べられ、高崎直道博士は「明らかに、世親が『法華經』の授記説のうちに入如来蔵思想を読みとっていたことを知るのである。ただし、それに続けて、声聞を四種に分類して、(1)決定声聞、(2)増上慢声聞、(3)退菩提心声聞、(4)応化声聞、を挙げ、前二者は根未熟で授記せられないとするのは、なお、三乗各別の説にひかれているものごとく見える」(『如来蔵思想の形成』昭和四十九年三月、春秋社、四一九頁)と述べておられる。なお、松本氏は、前註(4)の論文「如来蔵思想は仏教にあらず」の中で、「世親の『法華經論』も、入一切衆生悉有仏性」を言いつつ、三乗各別説に立って入一切皆成を否定していることは、すでに高崎博士の御研究によって明らかであ

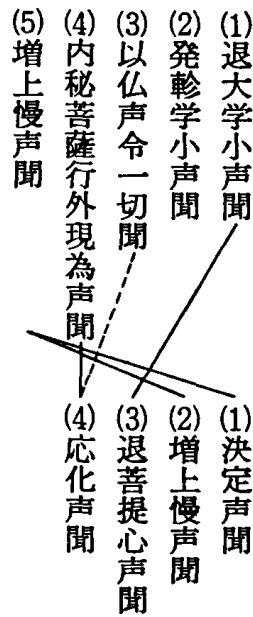
る」(三七三頁)と述べられるが、筆者よりすれば高崎博士がこうした積極的理解をなされているとは思われない。

(11) 大正蔵三四・四二一下以下

(12) 吉蔵の立てる五種声聞と『法華論』の四種声聞の対応関係については、早く富沢慶榮氏が論文「吉蔵の声聞成仏考」(『天台学报』第十九号、昭和五十二年十一月)の中で試みられておられるが、末光氏が前註(5)の論文の中で、これを訂正されて次のような対応関係を提示された。

△五種声聞▽

△四種声聞▽



(点線部は筆者によるものである。以仏道声令一切聞は大乗声聞のことで、強いて対応させれば応化声聞と対応すると考えたからである)

(13) 末光氏は最近の一連の研究成果のなかで、「吉蔵がたとえ相い矛盾する二説を認めたとしても、それは自家撞着では決してなく、無礙無方の無方積義の立場からの解釈である」、「これこそが、三論特有の思想であり、特徴の一つなのである」と主張されている。例えば、同氏「吉蔵の『無礙無方』について」(『駒沢大学仏教学部論集』第十六号、昭和六十年十月)、同「吉蔵の『唯悟為宗』について」(『駒沢大学仏教学部論集』第十五号、昭和五十九年十月)等を参照。

吉蔵の『法華論』の依用をめぐる(奥野)

(14) 三種法輪説については、平井俊榮「二蔵三輪説」(『中国般若思想史研究—吉蔵と三論学派—』昭和五十一年三月、春秋社、所収)、菅野博士「吉蔵の三種法輪説について」(『日本仏教文化研究論集』第二号、昭和五十六年五月)、末光愛正「吉蔵の二蔵三輪説」(『仏教学』第十五号、昭和五十八年四月)等を参照。また『中観論疏』の三種法輪説をとり上げた論文に、佐藤成順「吉蔵における中論解釈の特質—三段分科について—」(壬生台舜編『龍樹教学の研究』昭和五十八年二月、大蔵出版、所収)がある。

(15) 前註(5)末光論文二八七—二八九頁参照。

(16) 大正蔵経脚註の校訂により「有入一乘」を補う。

(17) 大正蔵経脚註の校訂により「法」を補う。

(18) 『法華論』巻下に「乃至童子戲聚沙為仏塔、如是諸人等皆已成仏道者、謂發菩提心行菩薩行者、所作善根能証菩提。非諸凡夫及決定声聞本来未發菩提心者之所能得。如是乃至小低頭等皆亦如是」(大正蔵二六・七下—八上)とある。これを『法華論疏』巻中で吉蔵は、「問曰、經言一切善根皆成仏。云何但言發菩提心善方成仏耶。答、仏意雖修一切善要須發菩提心也。又仮一切善為發菩提心因縁耳。終須發菩提心也。菩提心者是仏心。發仏心方得成仏」(大正蔵四〇・八一—三下)と註釈し、「菩提心」をおこすべきことを強調している。

(19) 前註(2)拙稿「吉蔵の『法華論』の依用について—七処に仏性有りの文をめぐる—」において、『法華玄論』における縁因・正因仏性について少しく言及しておいた。

(20) 伊藤隆寿氏も論文「吉蔵の經典觀と對機の問題」(『日本仏

教学会年報』第四十九号、昭和五十九年三月)の中で、「吉蔵は、明らかに法華に基づく一切皆成仏思想、換言すれば一乘真実説である」と主張されておられる。

- (21) 吉蔵の經典觀の特徴を示す、この言葉の思想的意味については、平井前掲『中国般若思想史研究』所収「吉蔵の經典觀」(四八二頁以下)、菅野博史「吉蔵の經典觀」(『印度学仏教学研究』第三十一号、昭和五十六年十二月)、前註(20)の伊藤論文等を参照。ところで、この「顯道無異」の思想について、大西龍峯氏は「しかしながら、仏典相互の異同を解消し、すべて一元化しようとする、こうした道の概念は、どちらかと言えば、仏教の立地そのものも突き崩していく要因を孕んでおり、敷衍されれば道仏二教無異、あるいは儒仏道三教無異という考えも導き出すことになりかねない」(傍線は筆者、奥野)という見解を提示されておられる(大西龍峯「浄名玄論釈証(4)」『曹洞宗研究生研究員紀要』第十八号、昭和六十一年十一月、一一二頁)。筆者にとって、かかる指摘は最近、本学の袴谷憲昭・松本史朗両氏によってなされている一連の如来蔵思想批判との関連から極めて興味深く、今後こうした方向からの批判的研究が必要であることを痛感している。

(22) 前註(10)を参照。

- (23) 末光氏は吉蔵が三車説および四車説とともに認めることが決して自家撞着にならないことを繰り返し論じておられる。前註(13)の末光論文、および同「吉蔵三車家説の誤りについて」(『曹洞宗研究員研究生紀要』第十六号、昭和五十九年

八月)を参照。

- (24) 相い矛盾する説といっても、筆者よりすれば、四種声聞すべてに授記を与えるという立場が吉蔵の本意であったと思われるから、吉蔵が両説を等価値的に認めていたとは思われない。

- (25) 松本史朗氏は、吉蔵が相い矛盾する二説をともに容認したとする末光氏の指摘(前註(13)参照)そのものは高く評価されながらも、かかる特徴をもつ吉蔵の思想を厳しく批判している(同氏「縁起について―私の如来蔵思想批判―」『駒沢大学仏教学部論集』第十七号、昭和六十一年十月、特に註(23)(30)を参照)。現在の筆者には、末光・松本両氏の御見解を正面から受けとめる力はないが、筆者よりすれば、物事を多面的角度からみる吉蔵にあっては、相い矛盾する説をともに容認しているようにみえるが、そのいずれかにウエイトをかけているのであり、そこに吉蔵の主張がみられるものと考えている。本稿はまさにそうした方向性を示したかったのである。

△付記1▽

註(2)の拙稿「吉蔵の『法華論』の依用について―七処に仏性有りの文をめぐる―」(『仏教学』第二十一号、昭和六十二年三月)は、編集者との連絡の不備から筆者自身による校正は初校のみにとどまった。そのため校正が十分とはいえず、引用漢文の返り点をはじめとして単純な校正ミスが数多く認められる。自らの不注意に深く恥入るとともに、貴重な紙面を汚し御迷惑をおかけした読者に対してこの場を借りて

深くお詫び申し上げます。希望者には、正誤表を送付いたしますので、筆者まで御連絡下さい。

△付記2▽

駒沢大学大学院修士課程修了、上田鉄也氏より、氏の論文「吉蔵の法華註疏に於ける『法華論』の依用について」(昭和六十一年度駒沢大学大学院人文科学研究科修士論文)のコピーの寄贈を受けた。本稿においても、参考となった部分が少なくない。記して感謝の意を表します。